

## 第26回宮古市福祉作文・標語コンクール実施要綱

### 1 趣 旨

宮古市内の小・中学校・高等学校の児童、生徒の社会福祉への理解と関心を深め、児童、生徒を通じて家庭及び地域社会の福祉意識の高揚を促し、福祉教育の一層の推進を図ること、また自分達の地域に対する意識啓発を図り地域住民の福祉への理解と関心を高め、地域福祉の活動推進につなげることを目的とし、福祉作文・標語コンクールを実施する。

### 2 主 催

社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

### 3 後 援

宮古市

宮古市教育委員会

### 4 募集期間

【作文部門】【標語部門】

平成26年10月1日（水）から平成27年1月23日（金）まで

### 5 応募対象者及び方法等

【作文部門】

#### (1) 応募対象者

- ・宮古市内の小中学校及び高等学校に通う児童生徒
- ・宮古市民

#### (2) 題 材

福祉全般について感じたこと、自分の体験を通しての感想や今後の宮古市の福祉に対する希望など

#### (3) 原 稿

- ・パソコン原稿可。ただし、20行×20字の縦書きで作成のこと。
- ・作文の題と学校名・学年・氏名は字数に数えないものとする。

- |             |          |            |       |
|-------------|----------|------------|-------|
| ① 小学校の部     | (1～2 学年) | 400 字詰原稿用紙 | 2 枚以内 |
|             | (3～6 学年) | 400 字詰原稿用紙 | 3 枚以内 |
| ② 中学校の部     |          | 400 字詰原稿用紙 | 4 枚以内 |
| ③ 高等学校・一般の部 |          | 2,000 字以内  |       |

#### (4) 応募点数

- |        |                            |
|--------|----------------------------|
| ① 小学校  | 各校とも各 <u>学年 2 点以内</u> とする。 |
| ② 中学校  | 各校とも <u>学年 4 点以内</u> とする。  |
| ③ 高等学校 | <u>応募点数は問わない。</u>          |

(5)応募方法

**小学校の部、中学校の部、高等学校の部**

学校で取りまとめ、別紙「第26回宮古市福祉作文コンクール応募者名簿」に記入のうえ、応募作品に添えて宮古市社会福祉協議会各センターへ応募。

**一般の部**

持参又は郵送（住所等連絡先を必ず明記、1月23日必着）にて、宮古市社会福祉協議会各センターへ応募。

**【標語部門】**

(1)応募資格：宮古市民であること（年齢を問わない。児童生徒も下記応募方法に沿って応募可。）

(2)題 材

福祉について簡素に表現したもの

\*特に、人や地域の“つながり”や“ふれあい”について表現されているもの

(3)応募方法

標語に、氏名・住所・電話番号・年齢を記入の上、以下のいずれかの方法で応募。なお、応募点数は一人3点までとする。

- ① 宮古市社会福祉協議会各センター窓口に設置してある専用ボックスへ投函。
- ② 郵送による応募（宮古市社会福祉協議会宛に郵送、1月23日必着）  
\*封筒またはハガキにて応募。朱書きで、「標語コンクール」と明記。
- ③ E-mailによる応募（アドレス：[chiiki-m@miyako-shakyo.or.jp](mailto:chiiki-m@miyako-shakyo.or.jp)）  
\*件名に「標語コンクール」と明記。

6 入賞及び副賞

**【作文部門】**

**小・中学校の部 各学年3点、高等学校・一般の部 各3点**

〔内訳〕	最優秀賞	1点	賞状及び副賞（2,000円相当）
	優秀賞	1点	賞状及び副賞（1,500円相当）
	優良賞	1点	賞状及び副賞（1,000円相当）

**特別賞 4点**

原稿枚数の区分により、下記のとおり各1点とする。

〔内訳〕	小学校の部1～2年	1点	賞状及び副賞（500円相当）
	小学校の部3～6年	1点	賞状及び副賞（500円相当）
	中学校の部	1点	賞状及び副賞（500円相当）
	高等学校・一般の部	1点	賞状及び副賞（500円相当）

**参加賞 応募児童生徒全員へ記念品を贈呈**

**【標語部門】**

特 選	1点	賞状及び副賞（5,000円相当）
入 選	2点	賞状及び副賞（2,000円相当）
佳 作	3点	賞状及び副賞（1,000円相当）

## 7 審査

### 【作文部門】

「第26回宮古市福祉作文・標語コンクール審査要領」により、主催者が委嘱する審査員による審査を行ない、入賞者を決定する。

〔各部門審査員の構成〕

- |               |     |    |     |    |
|---------------|-----|----|-----|----|
| (1) 小学校の部     | 審査長 | 1名 | 審査員 | 9名 |
| (2) 中学校の部     | 審査長 | 1名 | 審査員 | 3名 |
| (3) 高等学校・一般の部 | 審査長 | 1名 | 審査員 | 4名 |

### 【標語部門】

福祉作文コンクールの部審査員による投票方式とする。但し、同票の場合には宮古市社会福祉協議会会長が決定する。

## 8 入選発表

### 【作文部門】

小・中・高等学校の部については、学校を通じて入賞者へ通知。

一般の部については、郵送にて入賞者へ通知（平成27年2月上旬予定）。

### 【標語部門】

郵送にて入賞者へ通知（平成27年2月上旬予定）。

## 9 表彰式（予定）

- (1) 日時 平成27年2月26日（木） 14:00～  
(2) 場所 宮古市総合福祉センター 3F 健やかホール

## 10 その他

- (1) 応募作品は返却しない。  
(2) 入賞作品の著作権は、全て主催者に帰属する。  
(3) 今回ご応募いただいた方の個人情報、本コンクールの運営管理に使用する。他、次のものに使用する。  
①入賞作品文集へ入賞者氏名及び作品を掲載し、応募校及び入賞者等へ配布。  
②みやこ社協だよりへ入賞者氏名及び作品名を掲載し、全戸へ配布。  
③ポスターへ標語部門入賞者氏名及び作品を掲載し、市内各所へ掲示。

### 【お問い合わせ・作品応募先】

#### 社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

- 〒027-0038 宮古市小山田二丁9-20 宮古市総合福祉センター内（担当：地域福祉課 佐々木沙希恵）  
TEL：64-5050 / FAX：64-5055 / E-mail：[chiiki-m@miyako-shakyo.or.jp](mailto:chiiki-m@miyako-shakyo.or.jp)
- 〒027-0321 宮古市田老字乙部151-29 田老福祉センター内（担当：地域支援係 有原）  
TEL：87-2224 / FAX：87-4072 / E-mail：[chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp](mailto:chiiki-t@miyako-shakyo.or.jp)
- 〒028-2101 宮古市茂市1-115-4 新里センター内（担当：地域支援係 堀川）  
TEL：72-3437 / FAX：72-3433 / E-mail：[vc-n@miyako-shakyo.or.jp](mailto:vc-n@miyako-shakyo.or.jp)
- 〒028-2302 宮古市川井2-165 高齢者生活福祉センター内（担当：地域支援係 引屋敷）  
TEL：76-2310 / FAX：76-2490 / E-mail：[kawaishisho2@miyako-shakyo.or.jp](mailto:kawaishisho2@miyako-shakyo.or.jp)